

基安安発 0509001 号

平成 19 年 5 月 9 日

代表取締役社長 [REDACTED] 殿

厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課長

エレベーターに係る緊急点検について

貴社が保守管理等を行ったエレベーターにおいてワイヤロープの損傷に起因する火災が発生したところですが、その原因として定期点検におけるワイヤロープの点検が不十分であった可能性があることが指摘されているところです。

つきましては、貴社が保守管理等を行うエレベーターのうち、労働安全衛生法の適用があるものに対して、ワイヤロープに係る緊急点検を実施し、その結果を平成 19 年 6 月 4 日（月）までに当職あてに報告いただきますようお願いします。

基安安発 0509002 号

平成19年5月9日

都道府県労働局労働基準部安全主務課長 殿

厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課長

(契 印 省 略)

エレベーターに係る緊急点検について

平成19年4月4日(水)に東京都港区の「[REDACTED]」のエレベーター機械室で火災が発生したところであるが、その原因としてはエレベーターのワイヤロープを構成するストランドのうち1本が破断し、機械室にある滑車の側部保護カバーに接触し火花が飛び、それが滑車の下部保護カバーの上面に堆積した粉じんに引火したものと推測されているところである。

当該エレベーターの保守点検は[REDACTED] (以下「[REDACTED]」という。)が行っていたことから、[REDACTED]に対し、別添により緊急点検の実施について要請したところであるので了知の上、[REDACTED]が保守管理を行うエレベーター設置者から問い合わせがあった場合等には適切に対応されたい。

基安安発 0509003 号

平成19年5月9日

社団法人 ボイラ・クレーン安全協会
会 長 大 関 親 殿

厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課長

エレベーターに係る緊急点検について

平成19年4月4日（水）に東京都港区の「XXXXXXXXXX」のエレベーター機械室で火災が発生したところですが、その原因としてはエレベーターのワイヤロープを構成するストランドのうち1本が破断し、機械室にある滑車の側部保護カバーに接触し火花が飛び、それが滑車の下部保護カバーの上面に堆積した粉じんに引火したものと推測されているところです。

当該エレベーターの保守点検はXXXXXXXXXX（以下「XXXX」という。）が行っていたことから、XXXXXXXXXXに対し、別添のとおり緊急点検の実施について要請いたしました。

つきましては、これを御了知いただくとともに、エレベーターの性能検査の適正な実施を一層徹底いただきますようお願いいたします。

基安安発 0509003 号

平成19年5月9日

社団法人 日本クレーン協会
会 長 北 山 宏 幸 殿

厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課長

エレベーターに係る緊急点検について

平成19年4月4日（水）に東京都港区の「XXXXXXXXXX」のエレベーター機械室で火災が発生したところですが、その原因としてはエレベーターのワイヤロープを構成するストランドのうち1本が破断し、機械室にある滑車の側部保護カバーに接触し火花が飛び、それが滑車の下部保護カバーの上面に堆積した粉じんに引火したものと推測されているところです。

当該エレベーターの保守点検はXXXXXXXXXX（以下「XXXX」という。）が行っていたことから、XXXXXXXXXXに対し、別添のとおり緊急点検の実施について要請いたしました。

つきましては、これを御了知いただくとともに、エレベーターの性能検査の適正な実施を一層徹底いただきますようお願いいたします。

基安安発 0509003 号

平成19年5月9日

シマブンエンジニアリング株式会社

代表取締役 小 谷 正 明 殿

厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課長

エレベーターに係る緊急点検について

平成19年4月4日（水）に東京都港区の「[REDACTED]」のエレベーター機械室で火災が発生したところですが、その原因としてはエレベーターのワイヤロープを構成するストランドのうち1本が破断し、機械室にある滑車の側部保護カバーに接触し火花が飛び、それが滑車の下部保護カバーの上面に堆積した粉じんに引火したものと推測されているところです。

当該エレベーターの保守点検は[REDACTED]（以下「[REDACTED]」という。）が行っていたことから、[REDACTED]に対し、別添のとおり緊急点検の実施について要請いたしました。

つきましては、これを御了知いただくとともに、エレベーターの性能検査の適正な実施を一層徹底いただきますようお願いいたします。

基安安発 0509003 号

平成19年5月9日

セイフティエンジニアリング株式会社

代表取締役 田 口 興 一 郎 殿

厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課長

エレベーターに係る緊急点検について

平成19年4月4日（水）に東京都港区の「XXXXXXXXXX」のエレベーター機械室で火災が発生したところですが、その原因としてはエレベーターのワイヤロープを構成するストランドのうち1本が破断し、機械室にある滑車の側部保護カバーに接触し火花が飛び、それが滑車の下部保護カバーの上面に堆積した粉じんに引火したものと推測されているところです。

当該エレベーターの保守点検はXXXXXXXXXX（以下「XXXX」という。）が行っていたことから、XXXXXXXXXXに対し、別添のとおり緊急点検の実施について要請いたしました。

つきましては、これを御了知いただくとともに、エレベーターの性能検査の適正な実施を一層徹底いただきますようお願いいたします。

別添

基安安発 0509001 号

平成19年5月9日

代表取締役社長 [REDACTED] 殿

厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課長

エレベーターに係る緊急点検について

貴社が保守管理等を行ったエレベーターにおいてワイヤロープの損傷に起因する火災が発生したところですが、その原因として定期点検におけるワイヤロープの点検が不十分であった可能性があることが指摘されているところです。

つきましては、貴社が保守管理等を行うエレベーターのうち、労働安全衛生法の適用があるものに対して、ワイヤロープに係る緊急点検を実施し、その結果を平成19年6月4日（月）までに当職あてに報告いただきますよう要請します。